

ふれあい

NO. 205

2010. 7. 15.

社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会

(別名 大阪市手をつなぐ親の会)

<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 笹野井 庸夫

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623

その人らしい暮らしを実現するために ～大阪市の施策と市育成会の取り組みについて PART 2～

5月号では、東成育成園の取り組みや担っている役割などを紹介しましたが、今回は当法人で唯一の通所授産施設である「港第二育成園」について掲載します。

港第二育成園の取り組みを紹介する前に、大阪市の「就業支援」の現状と課題については、「大阪市障害者支援計画 後期計画(平成20年度～23年度)」の中で次のように書かれています。

大阪市では働く意欲のある障害のある人を支援するための職業リハビリテーションと就業の場を確保するために、大阪市職業リハビリテーションセンター、大阪市職業指導センター、大阪市障害者就業・生活支援センターなどの能力開発施設や就業生活支援施設の設置・拡充に努めてきました。また、平成14年2月に「大阪市雇用施策推進本部」を設置し、障害のある人をはじめとする就職困難者等への就業支援を重要な課題と位置付けて推進を図るとともに、市職員採用においても障害者採用の拡充を行ってきています。

最近では平成18年の「障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)」の改正により精神障害のある人が法定雇用率算定の対象とされ、平成17年には発達障害者支援法が施行されるなど、障害のある人をめぐる就労支援の法的環境が整備されつつあります。また一方で、障害のある人の就労意欲の高まりとCSR(企業の社会的責任)の観点から障害者雇用への取り組みは拡大され、平成18年度におけるハローワークの新規求職申込件数や就職件数は過去最高になるなど、障害者雇用は着実に進展を見せています。

知的障害のある人に関しては、雇用は伸びてきてはいますが、今後は教育の現場や福祉施設などから

一般就業への移行の課題に向け、関係機関がハローワークなどの労働関係機関と緊密な連携をとり、就業支援を積極的に推進していく必要があります。

障害のある人の就業支援は、その人の意思と適正に応じて就業し社会経済活動への参画を進めていくことが基本であり、そのためには企業に雇用されるよう関係機関との連携を図りながら職業リハビリテーションをすすめて潜在能力の発見や開発に努め、また、個々の選択を尊重しながら職場開拓に努め、さらに、就業面と暮らしとの一体的な支援を行うことにより職業生活の安定を図っていくことが必要です。

その中で、①就業の促進(職業リハビリテーションの充実や就業を支援する環境の整備等)、②就業支援のための施策の展開(障害者就業・生活支援センターの機能強化や就労移行支援事業所からの就業支援の促進等)、③福祉的就労の支援(訓練事業の推進や障害者小規模作業所等への支援)といった課題が設定されています。

このような中、港第二育成園はどういったことを大切にしながら何を目指しているのか、を掲載したいと思います。

港第二育成園の果たすべき役割

園長 林 祥子

〇就労支援にこだわる

港第二育成園は平成4年11月の開所当初より企業就労を視野に入れていました。当時の授産施設としては、画期的だったかもしれません。それはなぜか・・・グループホームや単身生活など、将来の自立を考えるのであれば、それを支える経済基盤が不可欠です。そのため的手段として企業就労を選択したのです。

